

# 交換はお済みですか？ 『ありがとうのダリア』

市では、お子さんの誕生を祝い、対象となるかたへ2,000円相当のダリア券を贈呈する「ありがとうのダリア」推進事業を行っています。ダリア券には使用期限があります。交換はお早めに。詳しくは、市ホームページ(広報ID番号 1011375)もご覧ください。【問】産業企画課☎(888)5724

使用  
期限

- ◆2月末までにダリア券の交付を受けた場合→3月31日(火)まで
- ◆3月中にダリア券の交付を受けた場合→交付後30日以内

対象

平成31年4月1日以降に①秋田市に出生届を提出したかた、または②里帰りなどで他市町村へ出生届を提出し、母子健康手帳別冊の交付手続きのため来庁した秋田市民のかた

ダリア券  
交付窓口

市民課、各市民サービスセンター(中央・東部・南部別館を除く)、駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所、子ども健康課(八橋の市保健所内・対象②のかたのみ)

ダリア券  
の  
使用方法

交付の際にお知らせする「指定フラワーショップ等」へ電話でご予約後、指定日にダリア券を持って、予約した店舗で交換してください。ダリアの入荷までには約1週間かかりますのでご注意ください

